

達成度：H29.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

経済環境課の目標（平成28年度）自己評価書

経済環境課長 芝野 芳弘

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 生活環境の向上（環境班）</p> <p>① ごみの減量化</p> <p>ごみの減量化や再資源化を図るため、基本方針である3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動について、「ごみ収集&環境マニュアル」の活用や広報誌等による啓発を行い、ごみの減量化の推進に努めます。</p> <p>また、町施設等から排出される事業系ごみについても、削減及び再資源化に取り組めます。</p> <p>さらに、小型家電リサイクル法による小型家電等の回収については、回収による費用対効果及び収集体制等の見直しの検討を行います。</p> <p>② 温暖化対策</p> <p>町では、温暖化防止対策の推進を図るため、「酒々井町地球温暖化防止実行計画」に基づき、町の事務・事業の実施に際し温暖化の要因である温室効果ガスの発生抑制に取り組むとともに、各家庭で省エネを実行できるように環境家計簿の普及に努めます。</p> <p>また、新エネルギー（再生可能エネルギー）の導入を促進するため、住宅用太陽光システム設置補助金交付要綱及び住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱により、地球温暖化、省エネルギー対策を推進します。</p>	<p>3</p> <p>3</p>	<p>ごみの分別方法等の問い合わせに対し、「ごみ収集&環境マニュアル」の活用を促しました。資源回収団体への報償金も継続し、再資源化を推進しました。</p> <p>事業系ごみについては、各課に対し資源ごみの徹底した分別やリサイクルを指導しました。</p> <p>進捗管理の7年目であり、東日本大震災の影響による節電対策等により、省エネ等を推進するため、各課に対して徹底した進捗管理を行うよう指示いたしました。</p> <p>また、住宅用太陽光発電システムの設置補助事業につきましては、26基の設置補助を実施しました。</p> <p>さらに、住宅用エネルギーを推進するため、家庭用燃料電池システム（エネファーム）及び家庭用リチウムイオン蓄電池システムの設置補助事業を実施し、再生可能エネルギーの導入促進に努めました。</p>

<p>③ 生活環境の保持 残土等の埋め立て事業は、景観や防災などに考慮した条例の見直しに努めます。</p> <p>2 農業の振興と連携の強化（農政振興班）</p> <p>① 農村（集落）環境の整備と農地保全 国営印旛沼二期土地改良事業の推進と農村環境の向上対策である多面的機能支払制度の推進に努めます。 また、高崎川の法面崩落による護岸改修工事を実施します。</p> <p>② 農業振興策の策定 遊休農地の対策や担い手育成支援などについて、農業委員会と連携して町の実情にあった、農業振興策を策定していきます。 また、農業従事者の高齢化に伴い次代を担う農業者を確保するため、認定農業者対象者に対して、認定農業者制度のメリットをPRするとともに、時限的措置ではありますが、経営改善・規模拡大のための機械・施設などの導入の支援を行います。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>防災を考慮し、埋め立ての構造上の基準を見直すとともに、許可対象面積を引き下げる等、規制の強化を図りました。</p> <p>国営印旛沼二期土地改良事業につきましては、平成22年度から平成31年度まで毎年2千万円の基金を積み立てることとなり、計画通り46,993千円を基金に積み立てました。(46,960千円+33,988円) 多面的支払制度については、根古谷地区に加え、新たな地区の推進を行いました。 高崎川の護岸改修については、測量、設計業務を行いました。用地交渉が難航し、工事については翌年度となりました。</p> <p>農業振興策については策定に至りませんでした。今後認定農業者や、生産団体等へのヒアリングを行い、町の実情にあった農業振興策を計画します。 経営改善・規模拡大のための機械・施設などの導入支援については、昨年度末に作成した担い手育成支援事業を周知し、11名4,785千円の支援を行い、2名を新たに認定農業者へ誘導することができました。</p>
--	----------------------------	---

<p>3 商工業・観光の振興（商工観光班）</p> <p>① 企業誘致</p> <p>「酒々井町企業立地促進条例」「酒々井町企業立地のご案内」を活用し、酒々井南部地区新産業団地と墨工業団地への積極的な企業誘致を図ります。</p> <p>② ちびっこ天国</p> <p>酒々井ちびっこ天国の管理・運営については、住民サービスの向上及び経費の削減を図るため指定管理者制度を導入しています。</p> <p>今後の施設のあり方については、酒々井ちびっこ天国検討委員会からの提言を踏まえて、民間の活力を活かした運営方法を公募による事業者選定を行います。</p>	<p>3</p> <p>優良企業の誘致・立地を促進するため、優れた交通アクセスや企業立地奨励制度を掲載した企業立地ガイド「酒々井町企業立地のご案内」（平成27年度2，000部作成）を、千葉県商工労働部企業立地課への職員派遣及び企業訪問連携を通じて、県内外の立地需要のある企業へ配付しました。</p> <p>また、地域の金融機関や不動産デベロッパーなど、土地を利用する立地企業に対して発信力を持つ事業者に対し、周知及び活用を依頼しました。</p> <p>結果、酒々井南部地区新産業団地については、土地の利活用が順調に推移しており、域内の民有地約10ヘクタールのうち、平成28年度末までに約8ヘクタールが事業者等による土地利活用の見込みとなりました。</p> <p>墨工業団地については、依然として域内に約6ヘクタールの未利用地が残されています。</p> <p>2</p> <p>酒々井ちびっこ天国については、平成28年度末で第5期（平成26年度から3年間）の指定管理期間が終了することに伴い、年度中に次期第6期（平成29年度から2年間）の指定管理者の公募による募集を行いました。結果、現地説明会では4社の参加がありましたが、応募者はありませんでした。また、1回目の公募による応募が無かったことから現地説明会に参加した事業者を対象に2回目の再募集を実施しましたが、応募者はありませんでした。</p> <p>応募が無かった要因としては、ここ数年の不安定な気象による入園者数が低迷している状況と開園後43年間が</p>
---	---

<p>③ コミュニティプラザ・ハーブガーデン</p> <p>酒々井コミュニティプラザ検討委員会からの提言を踏まえ、今後の施設運営や施設改修を含めた公募による事業者選定を行います。</p>	<p>3</p>	<p>経過しプール濾過施設の老朽化や管理棟の耐震確保など、利用者の安全確保が困難になっているなどの意見が寄せられているところです。</p> <p>酒々井ちびっこ天国は平成18年度千葉県から譲り受け、指定管理者制度を導入し、セントラルスポーツグループが10年間管理運営をして参りましたが、次期指定管理者の応募がなく、町直営による運営は困難なことなどから、平成29年度は休園することとしました。</p> <p>コミュニティプラザ・ハーブガーデンについては、全体改修の基本設計方針及び施設の運営方法の検討を行い、3月に公募型プロポーザル方式による基本設計業務受託者の募集を開始したことにより、次年度以降の実施設計策定への道筋が整いました。</p>
---	----------	--